

## 津波犠牲者の遺族 特殊公務災害再申請へ 宮城・石巻

東日本大震災の津波で亡くなった宮城県石巻市の公立病院職員の女性が公務災害より高額が補償される「特殊公務災害」に認定されなかったのは不当だとして、遺族が地方公務員災害補償基金（東京）に不認定処分の取り消しなどを求め仙台地裁に起こしていた訴訟で、遺族は19日、認定を求めて今月末にも基金に再申請することを決めた。

基金は今月から認定要件を緩和し、不認定とした申請も再度受け付ける運用を開始。遺族の代理人は「訴訟は継続させるが、認定されれば訴えを取り下げる」と話した。

2014年05月20日